

平成 28 年度 第 2 回千曲市伝統的建造物群保存地区保存審議会概要

1、開会 (10 : 30)

2、会長あいさつ

3、審議事項

(1) 平成 29 年度建造物修理事業について (事務局説明)

質疑応答

| | |
|-----|--|
| 委員 | ・平成 29 年度修理を計画している物件の選定経過について。 ・地区全体の町並み景観をどのようにしていくのかを考えた修理の実施をするべき。 |
| 事務局 | ・5 軒の修理希望があったが、2 軒が辞退したため 3 軒を修理候補物件とした。 ・選定にあたっては小委員会を作り、透明性を高めてまいりたい。 |

(2) 平成 28 年度建造物修理事業について (事務局説明)

質疑応答

| | |
|-----|--|
| 委員 | ・事務局に専門の職員が配置されておらず、問題である。 ・修理建物の色が合っていない。 |
| 事務局 | ・職員の配置については再三要望しているところであるが、すぐには難しい状況。 当面は他課の技師の応援をいただいてまいりたい。 ・事業者にも、周囲の建物に調和するよう手直しをお願いしてまいりたい。 |

4、報告事項

(1) 防災計画策定調査策定事業について (事務局説明)

説明事項

| | |
|-----|------------------------------------|
| 事務局 | ・地区内の消防設備の調査、関係団体へのヒアリング、地盤調査等を実施。 |
|-----|------------------------------------|

(2) 保存計画の変更について (事務局説明)

説明事項

| | |
|-----|--|
| 事務局 | ・平成 28 年 10 月 5 日に答申をいただいた特定候補物件について、新規登録物件として文化庁に報告を行なった。建造物 21 棟、工作物 1 件を追加。 |
|-----|--|

5、その他

(1) 千曲市伝統的建造物群保存地区保存審議会について (事務局説明)

質疑応答

| | |
|-----|--|
| 委員 | ・審議会の開催時期について事後報告でなく、議論の場となるよう時期決定すべき。 ・審議会でなくても、小委員会を設けてそこで議論した結果を審議会に諮るようにしたらどうか。 |
| 事務局 | ・修理事業の選定と併せ、小委員会を作り、そこで協議してまいりたい。 |

(2) 第 3 期審議会委員について (事務局説明)

| | |
|-----|-------------------------|
| 事務局 | ・引き続きご指導いただきたく、再任を打診する。 |
|-----|-------------------------|

(3) 伝統的建造物群保存地区に関する事務について (事務局説明)

説明事項

| | |
|-----|---|
| 事務局 | ・伝建地区内での修理基準・許可基準等、細かな取り決めについて議論してまいりたい。 ・建築基準法の規制緩和についても。 |
|-----|---|

6、閉会 (12 : 30)